

## 食品安全委員会（第1028回会合）議事概要

日 時:令和8年6月16日(火) 14:00~14:41

場 所:食品安全委員会第一会議室

出席者:祖父江委員長ほか6名出席

傍聴者:一般11名

### (1) 令和7年食中毒発生状況の概要報告

→厚労省から説明。

本件については、厚生労働省において、引き続き、食中毒が発生した際の被害拡大の防止に努めるとともに、事業者、消費者等への注意喚起や情報提供を継続して行うようお願いした。また、食品安全委員会としては、引き続き、厚生労働省をはじめとするリスク管理機関と連携して必要な情報を提供していくこととなった。

### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・動物用医薬品「セフキノム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「セフキノムの許容一日摂取量を0.0031 mg/kg体重/日とする。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

・動物用医薬品「セフキノム硫酸塩を有効成分とする牛及び豚の注射剤（コバクタン／セファガード）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「セフキノム硫酸塩を有効成分とする牛及び豚の注射剤（コバクタン／セファガード）が動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。